

下水道における温室効果ガス削減のための計画手法に関する研究

調査研究年度

2008 年度

資源・エネルギー循環の形成

(目 的)

地球温暖化対策の推進に関する法律が公布され、国、都道府県及び市町村、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、地球温暖化対策の推進を図ることが求められた。そして下水道事業における地球温暖化対策への取り組みを示した計画の策定・実行のため「下水道における地球温暖化防止実行計画策定の手引き」が策定（1999 年）された。

その後、2006 年 2 月に京都議定書が発効し、わが国については、2008 年から 2012 年の第 1 約束期間までに、温室効果ガスを 1990 年レベルと比べて 6%の削減が定められているが、その目標達成は非常に厳しい状況にある。また、地球温暖化防止に関する社会情勢や法制度等が大きく変化しており、下水道分野における省エネ、新エネへの取り組みも多様化してきている。

このような状況をふまえて、より一層の温室効果ガス削減施策の推進を図るために、新たな動向や知見を踏まえた改訂を行うことを目的として本研究が行われた。

(結 果)

新たな動向を踏まえ技術情報の充実を図り、『下水道における地球温暖化防止推進計画策定の手引き』としてとりまとめた。

表-1 手引き（案）の構成

第 1 章 総論	用語の定義、計画策定目的、主体、範囲
第 2 章 下水道温暖化防止計画の構成	策定手順、計画の構成
第 3 章 温室効果ガスの排出源と排出量の把握	温室効果ガス排出量の算定方法
第 4 章 温室効果ガス総排出量の算定	温室効果ガス排出量の集計、評価、将来推計
第 5 章 地球温暖化防止対策	対策の着眼点、対策例
第 6 章 下水道温暖化防止計画の推進	下水道事業における温室効果ガス削減策の検討、実行計画の作成・見直し
第 7 章 下水道温暖化防止計画の策定イメージ	計画のイメージ (例 1: 普及率の高い都市, 例 2: 今後の伸びが大きい都市)
資料編	地球温暖化問題の経緯、地球温暖化問題の取組の概要、関連資料等

改訂のポイントは次の通り。

(1) 計画名の変更

「地球温暖化防止実行計画」→「地球温暖化防止推進計画」

(2) 中長期的な目標設定

計画期間は「5 年間」を基本とするが、必要に応じて、中長期的な取り組みの方向性（10～20 年程度）について示すものとした。

(3) 排出量原単位等による目標設定

総排出量としての目標設定を基本とするが、必要に応じて、排出量原単位や対策を講じなかった場合の比較での数値的な目標設定で示せるものとした。

(4) 多様な主体と連携した取り組み

下水道事業の枠を超えて、民間事業者を含む多様な主体と連携しながらの取り組み事例や算定例を記載し、必要に応じて計画に位置づけられることを明記。

(5) その他

排出係数の最新データへの修正、具体的な算定事例の掲載

国土交通省都市・地域整備局下水道部からの受託研究

問い合わせ先：研究第一部 森田弘昭、森島嘉浩、土田俊彦 【03-5228-6597】

キーワード

地球温暖化、温室効果ガス、地球温暖化防止推進計画